

公印省略

6 薬 第 3 0 7 9 号
令 和 7 年 2 月 4 日

各保健所設置市保健所長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長
(麻薬係)

麻薬取扱者の業務を行う役員の変更について（通知）

本県の医療用麻薬の適正使用の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

法人又は団体である麻薬小売業者及び麻薬卸売業者が、その業務を行う役員を変更した場合については、麻薬及び向精神薬取締法施行規則第1条の4に基づく役員変更届を当課へ提出していただいているところです。

また、提出に当たって、役員変更届に麻薬業務所一覧を別紙として添付することで、同一法人開設者の場合、事業所ごとの提出は不要としています。

今般、別紙・業務所一覧の参考様式を作成し、ホームページに公開しました。

つきましては、貴管内の業者に対して、別紙を活用し県内の複数の業務所分をまとめた一括の変更届の提出について、周知していただきますようお願いいたします。

併せて、役員変更届様式は令和6年12月12日に改正されておりますので、改正後様式の使用についても周知いただきますようお願いいたします。

なお、同内容につきましては、下記団体の長宛てに別途通知しておりますことを申し添えます。

記

- ・公益社団法人福岡県薬剤師会
- ・福岡県麻薬協会